

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第 29 回 議会運営委員会			
開会日時	令和 4 年 1 月 17 日 午前 9 時 00 分 開会			
	令和 4 年 1 月 17 日 午前 9 時 49 分 閉会			
場 所	第 1 委員会室			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 6 名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	國岡 浩祐
	総務係長	藤井 伸樹	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 地域懇談会について 2、その他 (1) 議会の感染予防対策について (2) コロナ禍における調査研究の取扱いについて (3) 全員協議会案件について			

3、経過

【開会 9:00】

○熊高委員長

ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 地域懇談会について

○熊高委員長

地域懇談会についてを議題とする。

事務局に説明を求める。

○森岡事務局長

1月23日から開催するようすすめていたが、先般新型コロナウイルス感染症が急拡大している。広島県内においても「まん延防止等重点措置」が適用され、14日から全県対象となった。本市においても急激に感染者が増加し毎日のように感染者が出ている。このような状況を受けて、本日懇談会の開催について協議いただきたい。

資料は、県の集中対策、県内の感染状況、本市の集中対策について用意している。

○藤井係長

(資料を説明)

○熊高委員長

意見はないか。

○大下委員

延期にするか中止にするかどちらかだろう。今の状況ではできないと思う。

○山本優委員

現在の状況では開催は無理だろうと思う。まずは中止で検討したほうがよいと思う。

○山根委員

中止について同意見である。市内の感染も若い世代から高齢者へ、そういう中で感染の機会になってはいけない。

今後に向けて本市も感染拡大を抑えるように注力しなければいけない時期だと思うので、今回は残念だが開催しない方向ですすめるべきだと思う。

○熊高委員長

現状を鑑みると、中止にするか延期にするかを検討する必要があると思うが、資料等をみてもやはり開催は難しいだろうという皆さんの意見のとおりだと思うので、その方向で議論をすすめてよろしいか。

(よい)

中止にするか延期にするか。現状の状況は、今月末までを集中対策となっているため、今月はできないだろうというのが皆さんの意見だと思うので、一旦中止にして延期にするかを議論いただきたい。

○山本優委員

今月末とはなっているが、まだ今月末で終わるような状況ではないと思う。

延期にした場合であるが、2月末から3月定例会が始まるため日程的に困難と思われるので、延期よりかは中止として、中止の場合はどうするかということを検討した方がよいと思う。

○大下委員

延期ということになれば、今年度中は無理なので来年度の時期に、いつやるかということだが様子を見ていかないと分からない状況なのでどうするかだと思う。

どちらにしても今年度中は無理だと思う。

○熊高委員長

2人から意見があった。年度も含めて検討した場合、延期をしても2月の下旬からは定例会が始まるということもあり、その観点で1月開催という時期を設定した。言われるとおり今年度中は難しいというのが大方の意見だと思う。

今年度の状況では、懇談会を中止すると整理してよろしいか。

(よい)

なお、今年度は中止とするが、新年度に向けての検討については、状況を見て改めて協議することとしてよろしいか。

(よい)

○藤井係長

懇談会で、議会だよりの特集を配付することについて、懇談会は中止と決定したが取り扱いについて、議会運営委員会で協議をした方がよいか検討いただきたい。

○熊高委員長

広報との関係もあるため取り扱いについては別に協議したほうがよいか意見を求める。

○山本優委員

当初は2月の議会だよりと併せてこの特集を広報するという目標だったと思う。それでは地域懇談会に間に合わないということから、地域懇談会の時点で当日特集を配付しようということだったので、地域懇談会に配れないのであれば、2月の議会広報と併せて配付するのが、最初の基本の考え方だったので従来通りでよいと思う。

○熊高委員長

皆さんも同じ認識ということでよろしいか。

(よい)

ほかに意見はないか。

(なし)

お諮りする。

令和3年度地域懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大のため今年度の開催は中止とする。

議会広報の特集を地域懇談会で配布することについては、地域懇談会が開催できないため、通常どおり議会広報の配布と併せて配付することで、まとめさせていただくがよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

○金行委員

コロナ禍による中止が決定したが、議員はある程度市民に対し

案内をしてきた。懇談会の中止の放送について広報をお願いしたい。

○森岡事務局長

また、執行部の中において、何で中止になるかといったことを議会に聞かれることもあると思う。事前に議員が知っておいたほうがよいことなどあれば情報提供いただきたいが現状を伺う。

幹部会議の中での情報ということであるが、特に情報が出ているということはない。ただし会議の中では新型コロナウイルス感染症拡大防止のための集中対策についてに沿ってやっていこうということ。併せて本市の行事についてはほとんどのものが中止となっている。先般であれば出初式、今後は生徒議会も中止となる状況である。

総務部長通知資料の1ページをご覧いただきたい。市としては人と人の接触機会の低減として、庁舎内の出勤については職員の3割減を目標とし分散勤務やテレワークを週末から行っている。そして他地域への移動の自粛について、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施されている地域との往来は最大限自粛することとしている。

○熊高委員長

改めて確認する。

地域懇談会については、今年度は中止する。状況のみて新年度にむけては検討することとする。なお、理由については、まん延防止対策に基づいて、色々な取り組みが必要であり、その中で、集まるということは基本的に困難であるということが大きな理由ということである。

なお、これまで広報を行ってきた経緯もあるので、金行委員からもあったが、中止の広報をどうするかということも併せて、事務局から今後の取り組みについて報告を求め、最終的なまとめをしたい。

中止の広報について事務局に説明を求める。

○森岡事務局長

今後の広報の対応について、本日中止と決めていただいた。明日の全員協議会で周知を行い、了承の後お太助フォンの「お知らせ」により発信したい。併せて予定していた地域、まずは1月23日の甲田・向原地域については、各町個別に「告知放送」によりアナウンスさせていただきたいと考えている。それから先の地域懇談会についても時期が近付いたときにアナウンスしたいと考えている。

○藤井係長

市のホームページでも広報する。

○熊高委員長

23日の甲田・向原であるが、地元としての取り組み状況で何か考えがあるか。

○金行委員

多分中止になるが、ある時は周知するとは言っている。

○児玉副委員長

金行委員と同じく、向原地域も配布するときに中止になること

も含めて渡している。開催の可否については、お太助フォンで放送するので最終確認はそちらでお願いするにしても、まずは五分五分だと言って市民に渡している。

○熊高委員長

最終的な集約を行う。

今年度は中止とする。

理由は、新型コロナ感染拡大防止のための集中対策に基づいてということである。

中止の案内については、明日の全員協議会で最終決定した後に、いわゆる音声案内と市のホームページ、あるいはそれぞれの議員の案内というのを徹底していただくということを全員協議会で確認することとする。

全体の流れがとびとびになったが、集約し決定することに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

以上で、地域懇談会についてを終了する。

2. その他

(1) 新型コロナ感染拡大防止のための議会の取り組みについて

○熊高委員長

その他の項に入る。

皆さんから何かあるか。

○児玉副委員長

コロナ対応について、私の妻が保育所に勤めており、園児が感染したということで検査キットを持って帰った。

結果が出るまで日にちがかかるのだが、その間に感染の疑いがある場合は接触してはいけないということなので、家の中でそういう処理ができたが、いざ外の人と出会うときには、例えば議会なんかで招集があったときに、一応事務局には相談するにしても、相談してどういう結果が出るかと言ったら、おそらく出てこないでくださいということになると思うが、明確なものがないのでどう判断したらよいか悩む。

今回どう判断したらよいかと悩んだので、教えていただきたい。

○熊高委員長

非常に大事なことである。議会運営委員会で検討すれば明日の全員協議会で徹底することもできると思う。今日お配りしたことが基本にはなると思うが、最初対応するのは事務局になるので、それについての考えがあれば発言を求める。

○森岡事務局長

事務局としての対応であるが、本市の対応自体が明確に指示が出ていない状況がある。そのことについて伝えていく。

先程の市から出ている集中対策のもの1ページにある職員の感染予防対策というところだが出勤前に検温して体温が37、5度以上ある場合や、体調に異変を感じた場合は所属長に確認し

て出勤しないということがある。こういった自主的な管理というものがあるがそれと併せて、その次のページ、2ページの(7)に、家族が感染した場合や感染の疑いがある場合、または2週間以内に、海外渡航歴がある職員は所属長に報告し所属長は総務課と対応を協議するという事になっているが、やはり個々の認識を明確にしておくというところが一番大事である。家族が感染された場合は議員の皆さんについても情報を事務局の方へ伝えていただき、自主的に庁舎の方には出向いていただかないということをお願いしたいと思う。

○児玉副委員長

検査キットをもらい、結果が出るまでに1日か2日かかる。その間をどう判断するかであるが、結果が出る前の状態のとき自分の感覚で大丈夫みたいな発想になる。そうすると外へ出てしまうのだが、そうではなく結果が出るまでは、かかったのと同様とし一緒に自宅待機をするという方が一番わかりやすい。そういう判断をしたらよいと思うがいかがか。

○熊高委員長

基本的には、そういう感覚になるのが当然であるし、原則は事務局長が今話したとおりなので、あいまいなところをはっきりとし議会内で徹底しないといけない。そういったことを全員協で確認するという事につなげなければという提案であった。

○森岡事務局長

職員の感染予防対策の(7)のところについて、感染の疑いがある場合も含められるので、結果が出るまでの段階でも同様に届けをしていただきこちらには出向かないようお願いしたい。

○児玉副委員長

総務課と対応を協議するというのではなく、疑いがあるときは結果が出るまで接触はやめてくださいと明確にしておく方が分かりやすいのではないか。今回の場合結果が出るまでちょっと出ないようにしていた方がいいなと思って個人的に規制をかけるが、対応を協議するとか書いてあるとどっちなのか疑いがある場合はシャットアウトとしたほうがわかりやすい。

○森岡事務局長

そのつもりで話をしている。

○熊高委員長

いろいろなとり方があるので、はっきりしたほうがわかりやすく行動しやすいが、いろんな行動パターンがあるので本当にそれだけでいいのかという時もないことはない。

よって原則は、可能性があればできるだけ動かないようにして欲しい。動くのであればいろんな状況を確認しながら動くということ、明日全員で議会が共通認識になるようまとめをして、できるだけ動かないという形を徹底するという申し合わせをするということになると思う。

私も職場の方で職員の家族が感染したということで、あまり職場での接触がなかったのも、その現場だけでの対応で済んだが、そういった時にはできるだけ動かないようにするよう徹底したが、そう

いったことも含めてある程度議会としてのまとめをするということ
を少し今の意見を受けて全員協に図れるようにしたいと思う。それ
でいかがか。

○國岡事務局次長

補足する。例として昨年コロナ感染で本会議が開けないという自
治体があった。なおかつ、第1回定例会は新年度当初予算もあり極
めて市民の生活に大きな影響を及ぼす本会議だと思っているので、
警戒レベルは最大限に注意して、蔓延だけは絶対ないようにしてい
ただきたいと思っている。先ほど局長が申し上げたが、自身で疑い
があるときはもうシャットアウトしていただくという説明はそこら
からの考えである。了解をいただきたい。

○熊高委員長

次長が申し上げたように、最大限その防止処置をした上で、可能
な行動ができるようにすることが原則だと思うので、そこらをもう
少しわかりやすく整理をして、議員としての行動の原則みたいなも
のを整理して、まとめて皆さんに意見を具申できるような形をして
もらいたいと思うが如何か。

○児玉副委員長

テレビの報道見ていたらオミクロン株は、前のデルタと違い、あ
んまり重症化しないからいいじゃないかみたいな言っているのがあ
る。そういう意味では、過去ととらえ方が皆さん違ってきていると
思う。中途半端な情報がいっぱい出ているので、はっきりしておい
た方が今の時点ではわかりやすいと思う。

○熊高委員長

いろいろな情報が飛び交っているが、基本的にはコロナウイルス
というものは、全て同等に受けとめる必要があるというのは、今副
委員長が言われた通り、それぞれの感覚で受けとめてはまずいとい
うことも含めて、徹底していくということだと思うので、そこらも
付け加えながら全員の議員に伝わるような方針というのを提案して
ほしい。

この件はそれでよろしいか。

(よい)

今の内容については、事務局と正副委員長でまとめて明日の全員
協議会に報告するという形にさせていただきたい。当然全員協議会
で内容について検討することの提案であり、議会運営委員会の方針
を出したものを皆さんがどんなふうを受けとめられるか確認し最終
的に全員協議会で決定するという形に持っていきたいと思うがよろ
しいか。

(よい)

○熊高委員長

それでは、コロナウイルス対応、対策について意見があったの
で、その点について事務局と正副委員長でまとめ、明日の全員協議
会に提案をすることよろしいか。

(よい)

その他皆さんから何かあるか。

(なし)

事務局からその他があるので説明を求める。

暫時休憩する。

休憩 9:40

(資料を配付)

再開 9:40

(2) コロナ禍における調査研究の取扱いについて

○熊高委員長

再開する。

事務局に資料の説明を求める。

○藤井係長

現在の広島県の状況におきまして政務活動等に対する取り扱いについて、10月の議運、11月の全員協で決定したところであるが、あえてこういう時期であるのでリマインドでお願いしたい。

広島県が感染防止対策を講じた場合の基準について、まん延防止が発令している時は、県内県外にかかわらず出張を認めないこととなっているので政務活動による調査研究等についても自粛をさせていただくことを徹底いただきたいと思います。あわせて全員協でも話をしたいと思うが如何か。

○熊高委員長

意見はないか。

(なし)

全員協に報告をすることでよろしいか。

(よい)

議長の方から報告がある。

○宍戸議長

資料を配付する。

○熊高委員長

暫時休憩する。

休憩 9:44

(資料を配付)

再開 9:44

(3) 全員協議会案件について

○熊高委員長

再開する。

議長

○宍戸議長

資料について、簡単に私の考えも含めて報告したい。

この1月5日に全員協議会案件について通告ということで市長から議長宛に通告があった。

内容は、昨年12月定例議会において安芸高田市コンプライアンス条例案に係る意見聴取についてということで、議会の意見を出していただきたいという通告であった。

基本的に私の考え方を申し上げますと、まだ昨年の12月21日、議決されて1ヶ月は経ってない。安芸高田市の情勢も全く変化ないという状況の中で、コンプライアンス条例に関する意見聴取については、私は議会軽視に当たると判断である。

よってこの件については、受け入れることができないという判断

をしているが、皆さんがどう考えられるか意見を聞かせていただきたい。

○熊高委員長

意見はないか。

○山本優委員

議長から説明があったとおり、12月の定例会で議決されたという重さがあるので、議決された後に、後からまたこの意見を聴取したいというような要望については受ける必要はないと思っている。

○大下委員

山本優議員と一緒にいる。基本的に議決されたものについて、聴取とは悪いことをしたようなことの聞き取りという感じにとらえられる。議会で決まったことである。それに対応する必要はないというふうに思います。

○熊高委員長

他に意見はないか。

(なし)

2人の委員から、これに対応する必要はないだろうという意見であるが、議会運営委員会でも一応は提案と意見の通り、これについては受けないということによろしいか。

(よい)

全員協議会の市長からの提案については、議長から申し出があったように、議長として受けないということで、2人の委員からも不要という意見があったので、議会運営委員会としてもそのように対応するというによろしいか。

(よい)

この件についてはそのように決定する。

そのほかに皆さんから何かあるか。

(なし)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 9 : 49】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長